

浦 監 第 25 号
平成 20 年 6 月 30 日

浦安市監査委員	醍 醐	敦
同	杉 山	元 三
同	辻 田	明

平成 20 年度定期監査（市長公室）の結果報告について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により実施した定期監査の結果について、同条第 9 項の規定により別紙のとおり公表します。

平成 20 年度定期監査（市長公室）の結果報告書

1．監査の範囲

平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 2 月 29 日に執行された財務に関する事務の執行等

2．監査対象部局

市長公室

3．監査の実施期間

平成 20 年 4 月 1 日から 4 月 25 日

4．監査の観点及び方法

予算及び事務の執行等が法令等に従って適正かつ効果的に行われているかを主眼に書類審査、質問審査を実施した。

5．監査の結果

次の事項について、改善、検討の必要があると認められた。

（1）企画政策課

第 2 期基本計画策定支援業務委託について

- ・契約金額のうち諸経費等の積算が明確でなかった。契約にあたっては、積算根拠を明確に透明性のある契約を行うよう努められたい。
- ・36,960,000 円の委託料に対し、事業の効果は高かったとのことだが、今後第 2 期基本計画の実施にあたっては、費用対効果が表れるよう努められたい。

浦安市政策検討懇談会業務委託について、コンペ形式で業者選定をしたとのことだが、3 社指名のうち 2 社が辞退していた。残り一社と随意契約をしていたが、委託の業務内容を見ると異業種の業者への委託も可能であることから、一社随意契約の要件が満たされておらず業者選定についても透明性がなかった。今後は委託のあり方及び業者選定方法等を検討されたい。

（2）広聴広報課

広報うらやす「その他備品購入費」について、広報取材用としてデジタルカメラを 448,000 円で購入していた。機種選定の際の理由を確認したところ、機種選定の理由を満たす安価なカメラも販売されていることから、今後、備品購入の際は、必要最低限の機能で同等品の選定を行い、必要最小限の経費で購入するよう努められたい。

グラフ浦安制作委託について、コンペ方式による随意契約を行っていたが、選定委員は広報班のリーダー以下 5 名、採点方法は 3 段階であった。

更に詳細な視点で判定ができるよう、選定委員の人数及び採点方法等を検討されたい。

浦安地域カラーモザイク写真パネル等作成業務委託について、一社随意契約が行われていた。契約金額の内訳を確認したところ委託料6,200,000円（税抜き）のうち、約6割が技術経費及び諸経費となっており、パネル作成費は約4割であった。技術経費及び諸経費の占める割合が高く、また内容が不明瞭であり、パネル作成の価格及び経費を他社と比較するなどの調査等が行われていなかった。今後は、パネル作成の価格及び経費を調査・検討するよう努められたい。